

倉吉市水道事業経営戦略

団 体 名 : 倉 吉 市

事 業 名 : 水道事業(簡易水道事業を含む)

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水 (令和6年3月31日現在)

供 用 開 始 年 月 日	昭和7年4月1日	計 画 給 水 人 口	56,394 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部) ※簡易水道事業への適用日は、 令和2年4月1日	現 在 給 水 人 口	42,490 人
		有 収 水 量 密 度	0.76 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水， ☐ ダム， ☒ 伏流水， ☐ 地下水， ☐ 受水， ☒ その他（複数選択可）												
施	設	数	浄水場設置数	0	管	路	延	長	488.98	千m				
			配水池設置数	36										
施	設	能	力	35,450 m ³ /日		施		設			利	用	率	49.3

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、使用水量に応じた用途別基本料金と基本料金を超えた時に水を使うほど使用単価が高くなる逓増料金制を採用し、それとは別に口径別の量水器使用料を合算している。 ※ 資産維持費の算定は行っていない。
料 金 改 定 年 月 日 (消 費 税 の み の 改 定 を 除 く)	平成8年7月1日 ※ 簡易水道事業は、平成19年10月1日に上水道事業と料金を統一

<料金表>

【水道料金】

用 途	基本料金(月額)		超過料金(1立方メートルにつき)			
	水量	料金	水量	料金	水量	料金
一 般	~8m ³	670円	~20m ³	116円/m ³	~100m ³	145円/m ³
団 体	~10m ³	1,100円	~100m ³	149円/m ³	101m ³ ~	171円/m ³
湯 屋 用	~100m ³	8,420円	~250m ³	117円/m ³	251m ³ ~	144円/m ³
臨 時 用	~1m ³	320円	2m ³ ~	320円/m ³		

【量水器使用料】

口 径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
金額(月額)	80円	160円	180円	240円	370円	2,000円	2,600円	3,300円	6,000円

※消費税及び地方消費税は含まない。

④ 組 織 (令和6年4月1日現在)

<職員数>

上下水道局長ほか43人(事務職員15人、技術職員28人)
うち水道事業関連職員数 32人(専任18人、下水道事業兼務12人、会計年度任用職員2人)

<体 制>

	次長 (課長兼務)	課長	課長補佐 (係長兼務)	係長	主幹	主任・ 主任技師	主事・ 技師	専門員	会計年度 任用職員	計
業務課		(1)								1
経営係				(1)	(2)	(3)				6
お客様係			(1)			(2)				3
工務課	(1)									1
計画係			[1]	1		5			[1]	8
施設係				1	[1]	3[1]	1[1]			8
給排水係			1	1		3[1]	1	1	2[1]	11
内水対策係			[1]			[3]	[1]			5

() は、水道事業と下水道事業との兼務従事者数、[] は、下水道事業のみの従事者

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【令和2年4月1日】

簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法を適用(全部)し、併せて水道局から上下水道局に組織改編することで、事務の効率化を図った。

組織改編により、事務職員3人の減となった。

【令和3年4月1日】

窓口・料金関係業務等の包括的民間委託を導入し、事務職員8人の減となった。

【令和5年3月】

「鳥取県水道広域化プラン」を策定し、広域化に向けて検討を開始した。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 令和5年度の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付

経営比較分析表（令和5年度決算）

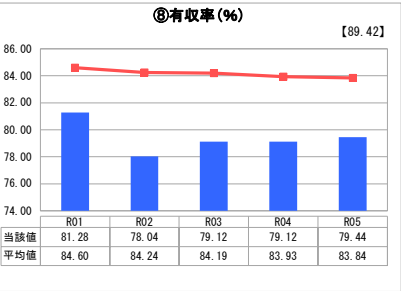
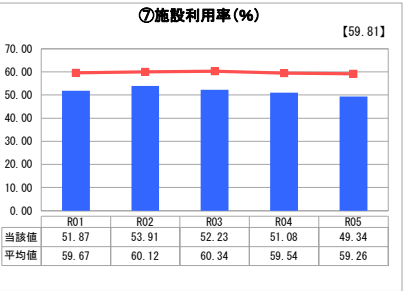
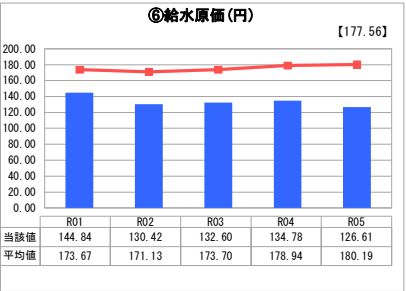
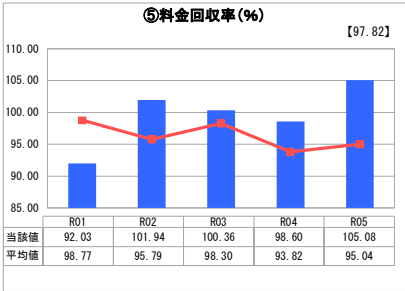
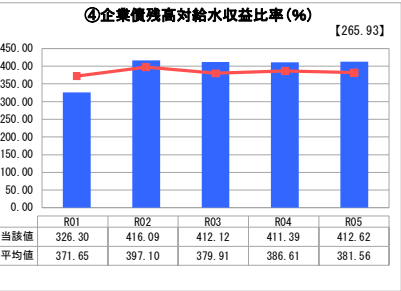
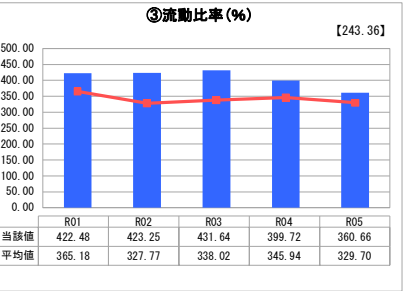
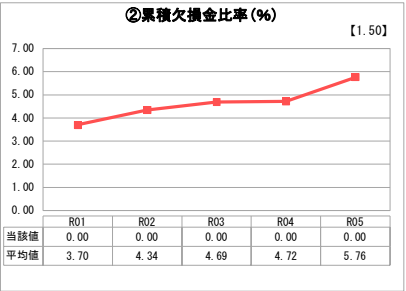
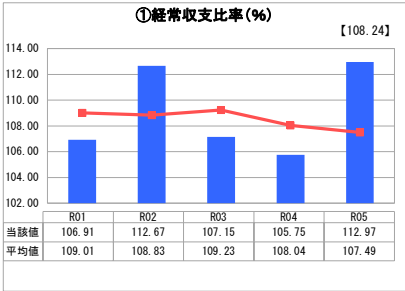
鳥取県 倉吉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	60.89	96.56	2,356	

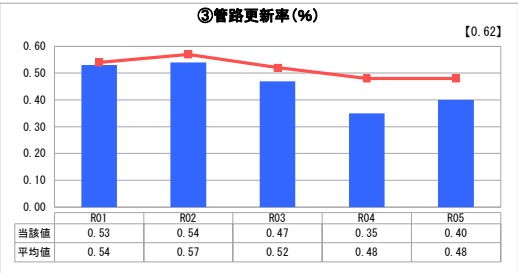
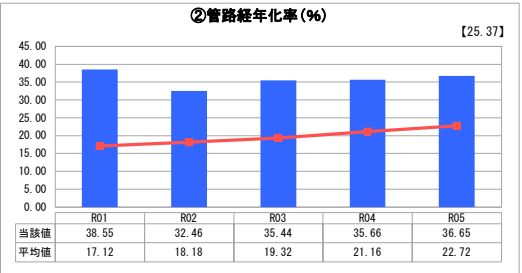
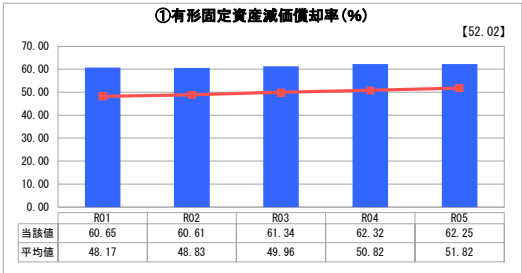
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
44,212	272.06	162.51
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
42,490	67.20	632.29

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
- ①経常収支比率は、人件費の一部を資本勘定により執行するよう整理したことから営業費用が減となり、数値の上では、前年度と比べて改善している。ただし、人口減少に伴い給水収益は減少しており、厳しい状況である。
- ②累積欠損金比率は、欠損金が発生しておらず0%となっている。
- ③年度末が休日だったことから、企業債償還金の一部が未払となり、流動比率が悪化した。ただし、企業債償還金の未払を除いた流動比率は、おおむね400%以上となっており、短期的な債務に対する支払能力が高いといえる。
- ④企業債残高対給水収益比率は、令和2年度から簡易水道事業を会計統合したため、企業債残高が増額となり比率が増加している。なお、必ずしも類似団体の全てが簡易水道事業の会計統合をしているわけではないので、他団体との単純な比較はできない。今後の給水収益は減少を見込むため、適正な投資規模の検討が必要。
- ⑤料金回収率は、①に記載したとおり、営業費用が減少したことから前年比で減となり、それに伴い⑤料金回収率が上昇した。短期的には改善したように見えるが、人口減少により給水収益が減少傾向であるため、料金回収率は年々減少することが予想される。
2. 老朽化の状況について
- ①有形固定資産減価償却率は、増加傾向にある。また、有形固定資産の70%超を占める配水管において、法定耐用年数を超えるものが増加しており、類似団体平均値と比較しても非常に悪い状態である。
- ②管路経年化率は、令和2年度から簡易水道事業を会計統合したため一時減少したが、増加傾向にあり、類似団体平均値と比較しても悪い状態である。
- ③管路更新率は、毎年3～4km程度の更新を行っているが、今後も整備以上に耐用年数経過管路が増え続けることとなるので、更新計画の見直しが必要。

全体総括

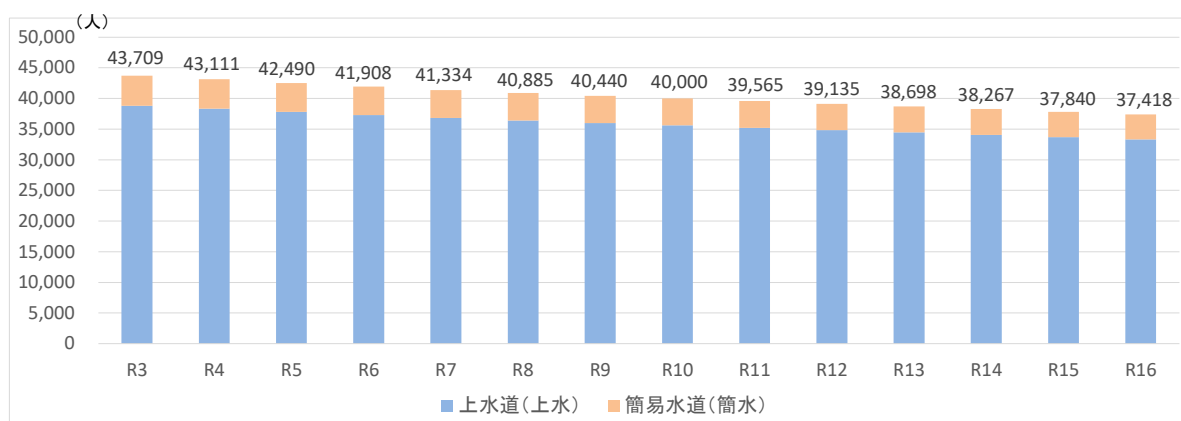
令和2年度から簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、上水道と一つの会計で経理している。

令和2年度末に策定した経営戦略（簡易水道事業を含む）に基づき、また、近隣の水道事業体との広域連携を検討しながら、施設のダウンサイジング、管路等の長期的な更新計画や耐震化事業の見直しなど、料金改定等を勘案して財政計画とのバランスをとった運営を行う必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

令和6年度以降の給水人口の推計は、令和5年度末の給水人口を基準とし、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（令和5年12月公表）における減少率を乗じて算出した。
 なお、令和6年度末から令和16年度末までの10年間で、4,490人（10.7%）の減少を見込む。



【給水人口の推計値】

(単位: 人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水人口 合計	43,709	43,111	42,490	41,908	41,334	40,885	40,440	40,000	39,565	39,135	38,698	38,267	37,840	37,418
うち上水	38,800	38,352	37,831	37,313	36,802	36,402	36,006	35,614	35,227	34,844	34,455	34,071	33,691	33,315
うち簡水	4,909	4,759	4,659	4,595	4,532	4,483	4,434	4,386	4,338	4,291	4,243	4,196	4,149	4,103

(2) 水需要の予測

【1 有収水量】

用途に応じて使用水量を推計した。

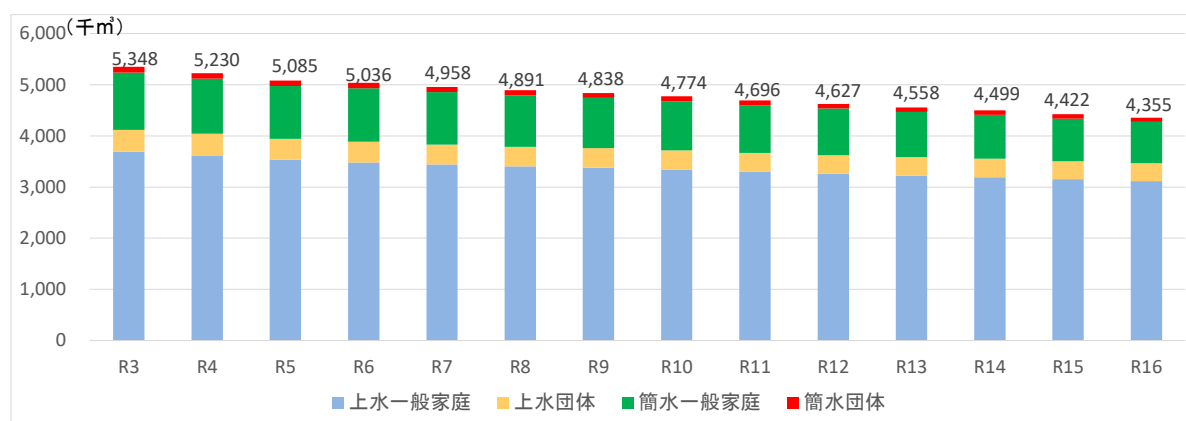
- (1) 一般家庭（生活用水）・・・過去10年間に於ける一人一日当たりの平均使用水量×給水人口の推計値
- (2) 団体（一般家庭以外）・・・過去10年間の使用水量実績値を用いた時系列傾向分析による推計値

【2 一日平均配水量及び施設利用率】

配水量は、有収水量と同率で変動すると仮定し、推計した。

令和6年度末から令和16年度末までの10年間で、有収水量は681千 m^3 （13.5%）の減少、一日平均配水量は2,355 m^3 /日（13.6%）の減少を見込む。また、配水量の減少に伴い、施設稼働率も6.6ポイント減少する。

1. 有収水量の予測

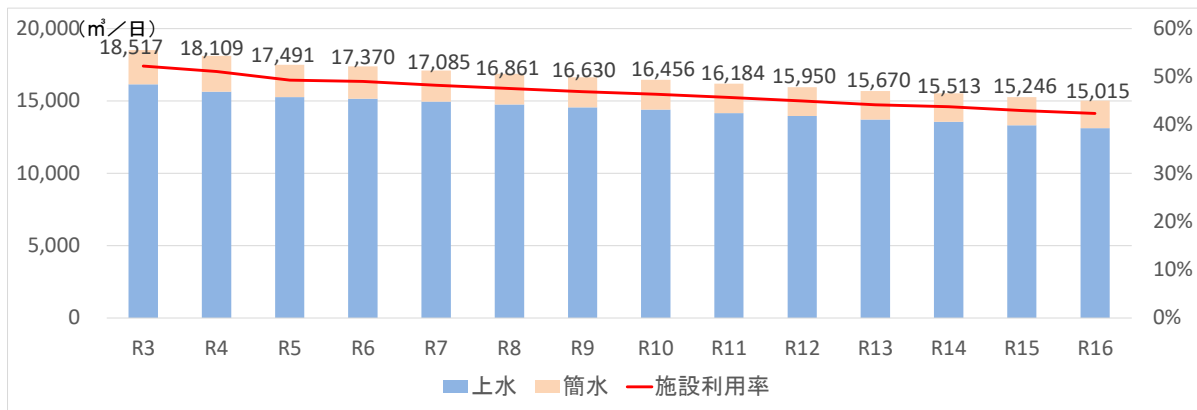


【有収水量の推計値】

(単位: 千 m^3)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
有収水量 合計	5,348	5,230	5,085	5,036	4,958	4,891	4,838	4,774	4,696	4,627	4,558	4,499	4,422	4,355
うち上水一般家庭	3,690	3,616	3,533	3,481	3,442	3,404	3,377	3,340	3,295	3,259	3,222	3,195	3,151	3,116
うち上水団体	1,120	1,076	1,038	1,046	1,025	1,003	982	961	935	908	882	855	829	803
うち簡水一般家庭	431	426	409	406	390	385	382	378	373	369	365	362	357	353
うち簡水団体	107	112	105	103	101	99	97	95	93	91	89	87	85	83

2. 一日平均配水量及び施設利用率の予測



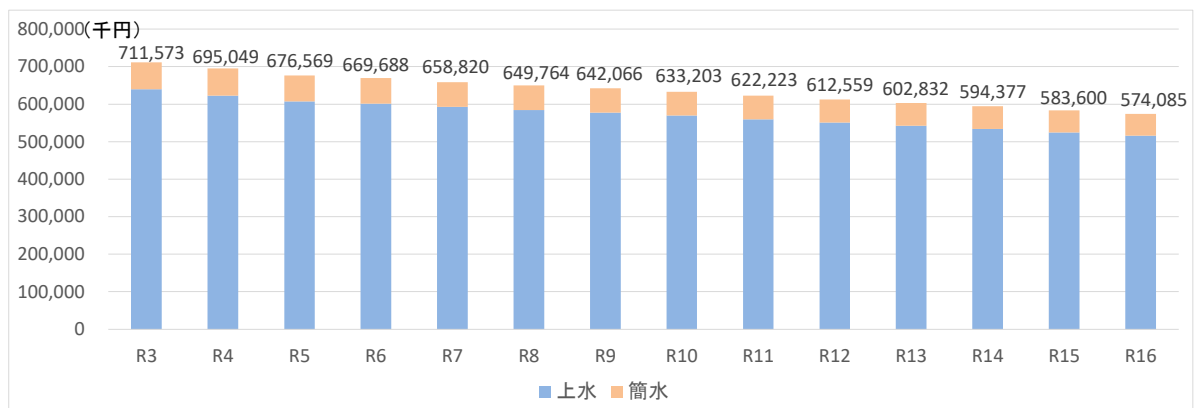
【一日平均配水量及び施設利用率の推計値】

(単位: m³/日)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
平均配水量 合計	18,517	18,109	17,491	17,370	17,085	16,861	16,630	16,456	16,184	15,950	15,670	15,513	15,246	15,015
うち上水	16,154	15,631	15,261	15,156	14,952	14,754	14,551	14,398	14,157	13,948	13,701	13,559	13,323	13,118
うち簡水	2,363	2,478	2,230	2,214	2,133	2,107	2,079	2,058	2,027	2,002	1,969	1,954	1,923	1,897
施設利用率	52.2%	51.1%	49.3%	49.0%	48.2%	47.6%	46.9%	46.4%	45.7%	45.0%	44.2%	43.8%	43.0%	42.4%

(3) 料金収入の見通し

上記「(2) 水需要の予測」により推計した用途別の有収水量に、直近5年間の用途別平均供給単価を乗じて算出した。現行の料金体系を維持した場合、令和6年度末から令和16年度末までの10年間で、料金収入は、95,603千円(14.3%)の減少を見込む。



【料金収入の推計値】

(単位: 千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
料金収入 合計	711,573	695,049	676,569	669,688	658,820	649,764	642,066	633,203	622,223	612,559	602,832	594,377	583,600	574,085
うち上水	639,517	622,875	607,669	601,548	593,064	584,866	577,894	569,877	559,869	551,037	542,151	534,403	524,578	515,880
うち簡水	72,056	72,174	68,900	68,140	65,756	64,898	64,172	63,326	62,354	61,522	60,681	59,974	59,022	58,205

(4) 収益的収支(損益)の見通し

【1 収益的収支(損益)の見通し】

上記(3) 料金収入の見通しの結果を基に試算すると、令和11年度から純損失を計上する見込みとなる。

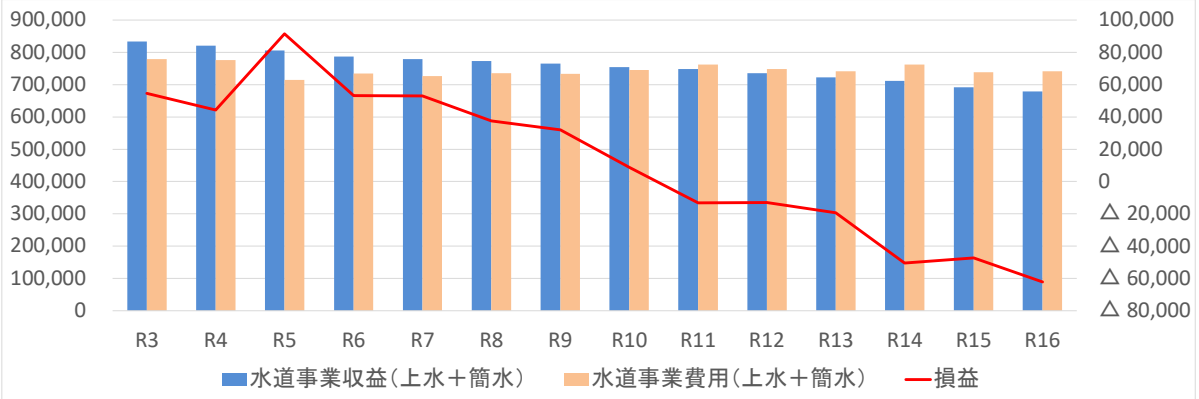
【2 資本的収支(内部留保資金)の見通し】

利益の減少に伴い、補填財源の確保が困難となり、令和11年度に内部留保資金が枯渇する恐れがある。

1. 収益的収支(損益)の見通し

(事業収支:千円)

(損益:千円)



【損益の推計値】

(単位:千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
損益 合計	54,592	44,387	91,421	53,318	52,984	37,598	31,993	8,724	△ 13,185	△ 13,011	△ 19,370	△ 50,412	△ 47,390	△ 62,288
うち上水	56,398	43,107	91,164	53,318	52,984	37,598	31,993	8,724	△ 13,185	△ 13,011	△ 19,370	△ 50,412	△ 47,390	△ 62,288
うち簡水	△ 1,806	1,280	257	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 組織の見通し

【経過】

(令和2年3月22日まで)

- 職員数(水道局) 局長ほか41人(事務職員15人、技術職員22人、宿日直員4人)

(令和2年3月23日から)

- 職員数(水道局) 局長ほか37人(事務職員15人、技術職員22人)

※庁舎移転に伴い、宿日直員を4人減

(令和2年4月1日から)

- 職員数 局長ほか50人(事務職員20人、技術職員30人)

簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法を適用(全部適用)し、併せて、建設部下水道課(課長1人、事務職員8人、技術職員8人)を水道局に統合して上下水道局に組織改編した。組織改編により、事務職員3人減

(令和3年4月1日から)

- 職員数 局長ほか42人(事務職員13人、技術職員29人)

窓口・料金関係業務等の包括的民間委託を導入し、事務職員を8人減

【今後の見通し】

組織統合や、窓口業務等の包括的民間委託の導入により人員を削減してきたこと、また定年延長に伴う定員管理計画の見直しが未完了のため、当面の間、現状と同程度の人員を想定する。

(単位:人)

	R1
水道局 合計	42
局長	1
技術職員	22
事務職員	15
宿日直員	4
下水道課 合計	17
課長	1
技術職員	8
事務職員	8
総計	59



組織改編

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5	R6~
上下水道局 合計	51	43	43	43	44
局長	1	1	1	1	1
技術職員	30	29	28	28	28
事務職員	20	13	14	14	15

3. 経営の基本方針

【経営理念】

将来にわたり、安全な水道水を安定的に供給するとともに、災害時における継続供給を確保する。

【基本方針】

- 清浄、豊富、低廉な水の供給を目指し、水道事業のサービスの向上に努める。
- 水道事業を合理化し、経営の健全化に努める。
- 恵まれた水資源の保全に努め、水質管理対策を徹底し、安全でおいしい水の供給に努める。
- 安定供給対策として、水源確保はもとより災害に強い水道施設の基盤強化に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	【上水道事業】 令和2年2月に策定した「倉吉市上水道事業基本計画・上水道耐震化・更新計画」に基づき、次のとおり事業を計画する。 (計画期間: 令和3年度～令和22年度) ・基幹管路の耐震化(更新)を行い計画期間終了までに耐震適合率を40%に引き上げる。 ・配水池施設の耐震補強や補修工事を進め、計画期間終了までに耐震化率を65.4%に引き上げる。 【簡易水道事業】 平成30年3月に策定した「倉吉市簡易水道施設・管路更新計画」に基づき、次のとおり事業を計画する。 (計画期間: 平成29年度～令和18年度) ・重要給水施設(避難所)の存在する関金簡易水道及び久米簡易水道を優先し、管路更新を行う。 ・緊急度の高い配水池施設の更新を行う。なお、更新にあたっては、水需要に応じた規模への縮小を検討する。
-----	---

＜収支計画の策定に当たって反映した取組＞

・令和2年2月に策定した「倉吉市上水道事業基本計画・上水道耐震化・更新計画」及び平成30年3月に策定した「倉吉市簡易水道施設・管路更新計画」に基づき、水源・配水池、管路の更新費用を計上する。

【建設改良費】 ※概算事業費は、消費税及び地方消費税を含む。

老朽施設等の更新需要を把握しつつ、緊急度の高い事業を優先的に計上した。当該戦略の計画期間中の建設改良費の主なものは次のとおり。なお、建設改良費のうち職員給与費は、「③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明」に記載する【給与費】と同じ方法で算出した金額を、事務費相当額は、過去の決算額を基準とし、所要額を計上した。

＜上水道事業＞

(1) 管路更新事業

計画期間中、基幹管路の更新(耐震化)の事業費として 328,000千円／年を計上。

(実施期間 令和7年度～令和16年度；概算事業費 3,280,000千円)

(2) 上井配水池更新事業

令和元年度の耐震診断において耐震補修と新設設置とを比較した結果、新設によるものとした。新設にあたり、広域化の検討も行ったが、単独での更新事業の実施を決定した。

(実施期間 令和8年度～令和10年度；概算事業費 448,800千円)

(3) 余戸谷町配水池耐震化事業

耐震診断において耐震補修の必要性を確認した。令和9年度に予定する詳細診断により施工内容を確定し、耐震化工事の実施を予定する。

(実施期間 令和10年度～令和13年度；概算事業費 216,920千円)

＜簡易水道事業＞

(1) 関金簡易水道 笹ヶ平新水源開発事業

大山国立公園内に位置し、湧水から取水している現在の水源は、災害や汚染等のリスクがあるため、給水区域により近い箇所での新水源(深井戸)の開発費用を計上した。

(実施期間 令和7年度～令和8年度；概算事業費 187,000千円)

(2) 大河内簡易水道 大河内配水池更新事業

大河内配水池(FRP製パネルタンク容量18m³)について、老朽化した施設を更新し、併せて容量を見直す。

また、給水している集落の最高家屋との比高差も不足しているため、標高が高くなるよう用地を確保したうえで配水池を築造し、送・配水管(約L=500m)を布設する。

(実施期間 令和10年度～令和11年度；概算事業費 85,800千円)

(3) 各簡易水道 電気機械計装類更新事業

老朽化したポンプ設備や計装設備について、優先度の高い設備から更新を実施する。

(実施期間 令和7年度～令和16年度；概算事業費 38,335千円)

(4) 各簡易水道 管路更新事業

老朽化した管路について、優先度の高い箇所から更新を実施する。

(実施期間 令和7年度～令和16年度；概算事業費 320,000千円)

② 収支計画のうち財源についての説明

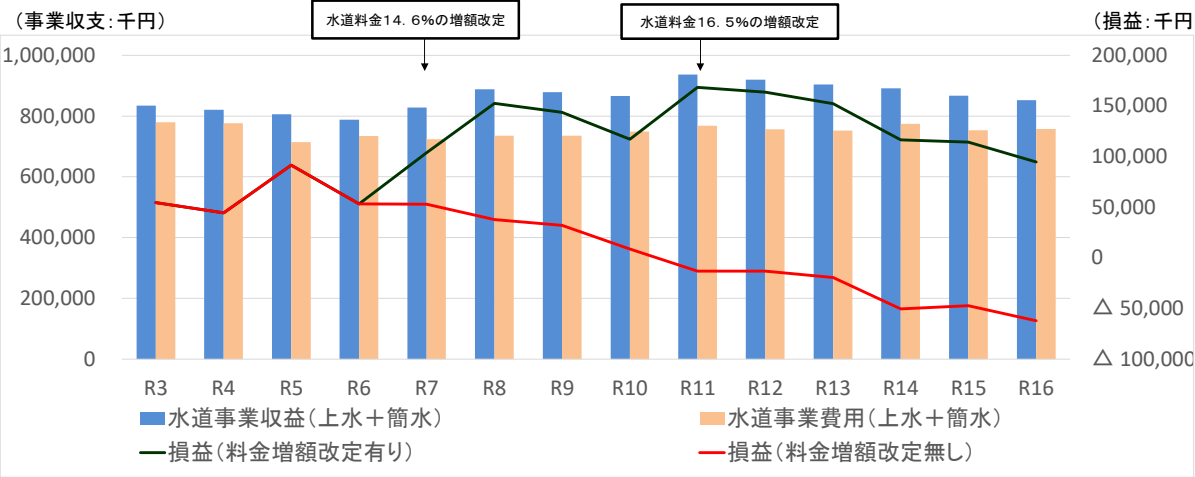
目 標	・令和7年度から令和10年度にかけて、上水道事業の基幹管路及び配水池施設等耐震化事業の財源として約6億円の利益を確保するため、令和7年度に水道料金を14.6%増額改定し、別途一般会計から約1億円(5%の料金増額改定に相当する額)を繰り入れる。 ・料金の水準は4年を目途に見直すこととし、本戦略においては、令和11年度から令和14年度にかけて耐震化事業の財源として6億円の利益を確保するため、令和11年度に再度16.5%の増額改定を設定する。 ・耐震化事業の財源とするため、料金増額改定のほか企業債の借入額を増額する。 ・この料金の増額改定は、簡易水道事業にも適用する。 ・簡易水道事業においては、一般会計からの繰出基準額を超える補填を要する状況であることから、施設規模の適正化を図るなど、経費が過大とならないように努め、一般会計からの繰入金を抑制する。 計画最終年度(令和16年度)における次の3項目の目標値は次のとおり。 (1) 料金回収率 【目標値】 109.4% (令和10年度末 107.7%) (2) 純利益 【目標値】 令和16年度末 約 94,500千円 (令和10年度末 約 116,900千円) (3) 繰越利益剰余金(内部留保資金)の確保 【目標値】 令和16年度末 約 964,700千円 (令和10年度末 約 776,500千円)
-----	--

<収益的収入> 【料金収入】 給水人口及び有収水量減により、料金収入の減少を見込んでいる。(「2. (3) 料金収入の見通し」参照) 【料金の見直し】 令和7年度に14.6%の増額改定、令和11年度に16.5%の増額改定を見込む。 令和7年度の改定期を下半期としたことから、令和7年度から令和10年度の利益は、目標6億円に対し約5.1億円を見込む。 【他会計補助金】 (1) 上水道事業 簡易水道等上水道統合事業に係る企業債の元利償還金に充てるための一般会計からの補助金(償還予定額)及び一般会計が負担すべき児童手当の額(直近4年間の平均額)を計上。 また、耐震化事業費の財源確保のため、令和7年度から令和10年度にかけて、一般会計補助金(基準外繰入)を約1億円計上。 (2) 簡易水道事業 一般会計が負担すべき児童手当の額(直近4年間の平均額)及び当年度純損失が生じないよう、減価償却費及び支払利息に充てるための一般会計からの補助金の合計額を計上。 【長期前受金戻入】 現存している繰延収益の長期前受金戻入額に、各年度に計上している他会計負担金、国県補助金及び工事負担金を繰延収益として充てた建設改良費の耐用年数を、充当対象施設の耐用年数を勘案して計算した長期前受金戻入額を加算した額を計上した。 【営業外収益】 繰越利益剰余金の一部を活用し、令和5年度に県民債を購入した。10年間でおよそ12,000千円の利息収入を見込んだ。 【その他の収入】 直近4年間の平均額を計上。 <<資本的収入>> 【企業債】 (1) 上水道事業 (従来の計上額) 各年度に計上している企業債償還金の額(前年度の給水収益に占める企業債残高の割合が330%を超えない場合は企業債を除く資本的収支から損益勘定留保資金及び当年度純利益と長期前受金戻入額の大きい方を除いた額)から料金収入の1%を除いた額(10万円未満切捨て)を計上。 (増額計上分) 従来の計上方法により算出された起債額+83,500千円とし、建設改良費に対する企業債の充当率を40%程度に設定した。 ※令和3年度～令和5年度:約24% なお、料金増額改定後の企業債残高対給水収益比率は、R5年度水準(351%)と同程度となる。 (2) 簡易水道事業 各年度の事業費から起債発行可能額を算出し、満額を計上した。 【他会計出資金】 簡易水道事業において、各年度の資本的収支の不足額を補てんする損益勘定留保資金その他の補てん財源がなお不足する場合に、その不足額を一般会計からの出資金の額として計上した。 【国県補助金】 上水道事業において、計画期間中、水道管路緊急改善整備事業(全体事業費 5億円/5 年)として生活基盤施設耐震化等交付金(1億円/年×1/3=33,333千円/年)を計上した。 【他会計負担金、工事負担金】 直近4年間の平均額を計上した。 【資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補てん財源】 「その他」には、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を算出し、計上した。	
---	--

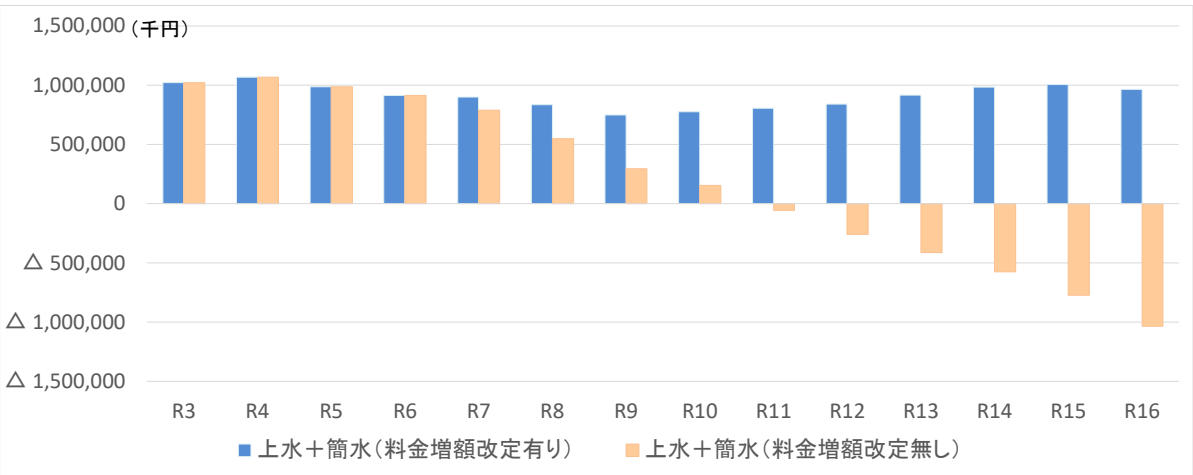
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【給 与 費】	令和6年度決算見込額 × 過去5年の平均伸率（※人事異動を考慮。職員は3年、会計年度任用職員は5年のサイクルを想定。）
【光 熱 費】	令和6年度予算額（※原油価格高騰に伴い、ベース額は約30%増）を基準に、令和10年度までの間の物価上昇率を年1%とした。
【動 力 費】	令和6年度予算額（※原油価格高騰に伴い、ベース額は約30%増）を基準に、令和10年度までの間の物価上昇率を年1%とした。
【薬 品 費】	過去3年間の平均支出額×薬品単価の価格上昇率（約30%上昇）とした。
【委託料及び手数料】	※業務内容ごとに個別に設定した。主なものは次のとおり。 (1) 包括委託 令和6年度予算額（令和5年度決算見込額＋令和6年度からの追加業務） (2) 水質検査 直近4年間決算額の平均値（年度間で大きな差がないことから平均値とした。） (3) 除草・伐採 直近4年間決算額の平均値（年度間で大きな差がないことから平均値とした。）
【企業債利息】	支出予定額から、加重平均により耐用年数を算出し、その耐用年数に応じた償還年数に設定した。 借入利率は、令和5年11月28日現在の地方公共団体金融機構特別利率及び基準利率＋0.5%（金利上昇分）とした。 (1) 水道事業（共通） 30年償還（うち据置1年）、利率2.0%（1.5%＋0.5%） (2) 簡易水道事業 30年償還（うち据置1年）、利率2.0%（1.5%＋0.5%）
【減価償却費】	建設改良費の投資額及び内容に応じて耐用年数を設定し、個別に算出し、積上げた。
【資産減耗費】	建設改良費の支出年度に、直近4年間の 資産減耗費／支出額 の平均割合を乗じて設定した。
【そ の 他】	修繕費や通信運搬費等の費用は、直近4年間決算額の平均値とした。

(3) 料金の増額改定を行った場合の損益の推移予測



(4) 料金の増額改定・企業債の増額を行った場合の剰余金(内部留保資金)の推移



(5)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	令和4年度末に「鳥取県水道広域化推進プラン」を策定し、一部施設の統廃合案及び近隣の湯梨浜町との広域化を踏まえた施設更新案が示されたところであるが、令和5年度に関係団体において検討を進めていく中で、施設統合に関してのメリットが見えなかったことから、市単独で更新を進めることを決定したところ。 現在、ソフト面での連携について別途協議を進めている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	令和3年度から実施している窓口・料金関係業務等の包括的民間委託が令和7年度で満了を迎えるため、現在、次期発注に向けて業務の精査を行っている。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	保全管理の導入による点検方法の確立、ライフサイクルの整備による計画的修繕、耐震化工事に併せた補修工事の施工等により長寿命化を図ることとしている。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設設備の更新に際しては、上水道事業、簡易水道事業にかかわらず、水需要に応じた規模への縮小を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	計画期間中に、施設利用率が50%を下回る状況である。 投資・財政計画上は、上水道事業、簡易水道事業ともに現状施設と同規模施設とする更新費を見込んでいるが、詳細設計時においては、水需要に応じた設備の合理化を図ることとしている。
その他の取組	該当なし。

② 財源についての検討状況等

料 金	令和7年度に水道料金を14.6%増額改定する。 水道事業の健全な経営を行うため、今後も料金改定の必要性について検討を続けていく。 なお、料金の改定にあたっては、水道事業運営審議会の中で協議・検討を行いながら進めていく。
企 業 債	老朽管・施設等の計画的な更新及び耐震化に係る事業費の確保のため、経営全体における償還額及び企業債残高を踏まえた計画的な借入れを行う。 (上水道事業)更新・耐震化事業推進のため、借入額の増加を検討する。ただし、企業債残高が過度に増加しないよう、料金収入とのバランスを調整する。 (簡易水道事業)更新事業の財源を企業債に頼らざる得ない状況にある。
繰 入 金	上水道業においては、水道施設の耐震化事業の財源確保のため、令和7年度から令和10年度にかけて、料金収入の約5%相当額を一般会計から繰り入れる予定としている。 簡易水道事業においては、一般会計から企業債元利償還金に係る交付税措置分を繰り入れる計画であるが、料金収入その他の財源だけでは賄うことが困難な状況にあることから、当分の間、不足分を上乗せして一般会計から繰り入れる予定としている。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用できる資産がない。
その他の取組	該当なし。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	4年を目途に料金改定と併せて見直しを行い、水道事業運営審議会に諮る。 (次回審議会開催予定:令和10年度)
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

水道事業会計【上水道＋簡易水道】

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(決 算)	[決 算] 込											
収 益 的 収 入 的 収 支 出 経	1. 営 業 収 益 (A)	722,849	708,594	690,116	678,562	707,946	753,678	744,855	734,699	839,772	826,871	813,883	802,596	788,206	775,503
	(1) 料 金 収 入	711,573	695,049	676,569	669,688	698,898	744,630	735,807	725,651	830,724	817,823	804,835	793,548	779,158	766,455
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	89	273	146	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91
	(3) そ の 他	11,187	13,272	13,401	8,783	8,957	8,957	8,957	8,957	8,957	8,957	8,957	8,957	8,957	8,957
	2. 営 業 外 収 益	109,439	109,763	115,982	109,089	119,712	134,126	134,299	131,614	96,941	92,887	90,312	88,434	79,191	76,594
	(1) 補 助 金	18,517	27,316	21,152	24,426	36,163	47,523	45,780	43,406	8,570	6,540	6,946	7,715	6,945	7,212
	国 県 補 助 金	2,421	3,482												
	他 会 計 補 助 金	16,096	23,834	21,152	24,426	36,163	47,523	45,780	43,406	8,570	6,540	6,946	7,715	6,945	7,212
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	67,718	68,964	69,697	71,953	70,227	73,334	75,291	74,928	74,980	71,594	68,780	66,324	58,065	56,067
	(3) そ の 他	23,204	13,483	25,133	12,710	13,322	13,269	13,228	13,280	13,391	14,753	14,586	14,395	14,181	13,315
	収 入 の 計 (C)	832,288	818,357	806,098	787,651	827,658	887,804	879,154	866,313	936,713	919,758	904,195	891,030	867,397	852,097
	1. 営 業 費 用	732,343	734,973	677,375	701,322	687,699	695,559	692,164	704,294	721,471	706,103	700,225	721,186	698,326	701,141
	(1) 職 員 給 与 費	177,437	170,265	160,112	163,194	161,727	163,096	160,545	161,613	162,982	160,428	161,786	163,155	160,316	161,670
	基 本 給 与 費	90,669	89,152	82,555	83,593	81,457	82,149	80,877	81,387	82,079	80,806	81,493	82,185	80,737	81,422
	退 職 給 付 費	15,916	10,792	14,552	14,681	14,810	14,941	14,681	14,810	14,941	14,681	14,810	14,941	14,681	14,810
	そ の 他	70,852	70,321	63,005	64,920	65,460	66,006	64,987	65,416	65,962	64,941	65,483	66,029	64,898	65,438
	(2) 経 費	231,537	244,458	190,351	206,090	185,268	191,370	191,432	196,368	197,447	186,965	186,947	201,371	187,007	186,924
	動 力 費	43,161	55,024	48,183	55,344	55,897	56,456	57,021	57,591	57,591	57,591	57,591	57,591	57,591	57,591
	修 繕 費	33,460	44,876	20,046	21,476	21,476	21,476	21,476	21,476	21,476	21,476	21,476	21,476	21,476	21,476
	材 料 費	3,056	2,716	3,177	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003
	そ の 他	151,860	141,842	118,945	126,267	104,892	110,435	109,932	114,298	115,377	104,895	104,877	119,301	104,937	104,854
	(3) 減 価 償 却 費	315,821	316,734	314,706	314,864	322,303	324,049	331,451	336,801	343,658	348,042	344,378	346,765	339,405	340,835
	(4) 資 産 減 耗 費	7,548	3,516	12,206	17,174	18,401	17,044	8,736	9,512	17,384	10,668	7,114	9,895	11,598	11,712
	固 定 資 産 除 却 費	7,548	3,516	12,206	17,174	18,401	17,044	8,736	9,512	17,384	10,668	7,114	9,895	11,598	11,712
	2. 営 業 外 費 用	44,438	38,912	36,201	32,444	35,483	39,117	42,810	44,469	46,330	49,679	51,351	52,825	54,301	55,844
	(1) 支 払 利 息	42,226	37,483	34,062	31,536	34,575	38,209	41,902	43,561	45,422	48,771	50,443	51,917	53,393	54,936
	(2) そ の 他	2,212	1,429	2,139	908	908	908	908	908	908	908	908	908	908	908
	支 出 の 計 (D)	776,781	773,885	713,576	733,766	723,182	734,676	734,974	748,763	767,801	755,782	751,576	774,011	752,627	756,985
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	55,507	44,472	92,522	53,885	104,476	153,128	144,180	117,550	168,912	163,976	152,619	117,019	114,770	95,112
	特 別 利 益 (F)	1,710	2,664	2											
	特 別 損 失 (G)	2,625	2,749	1,103	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 915	△ 85	△ 1,101	△ 567	△ 567	△ 567	△ 567	△ 567	△ 567	△ 567	△ 567	△ 567	△ 567	△ 567
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	54,592	44,387	91,421	53,318	103,909	152,561	143,613	116,983	168,345	163,409	152,052	116,452	114,203	94,545
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,022,778	1,067,165	986,208	913,293	902,207	834,764	750,185	776,576	805,876	840,339	915,550	982,931	1,006,683	964,792
	流 動 資 産 (J)														
	う ち 未 収 金														
	流 動 負 債 (K)														
	う ち 建 設 改 良 費 分														
	う ち 一 時 借 入 金														
	う ち 未 払 金														
	(I) (A)-(B) × 100)														
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
	営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	722,760	708,321	689,970	678,471	707,855	753,587	744,764	734,608	839,681	826,780	813,792	802,505	788,115	775,412
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

水道事業会計【上水道＋簡易水道】 (単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		(決 算)	(決 算)	〔 決 算 〕 〔 決 算 〕												
資本的収入 資本的支出	資本的収入	1. 企 業 債 うち 資 本 費 平 準 化 債	147,300	146,800	140,900	393,700	357,100	366,700	257,300	269,400	342,100	255,100	251,000	252,000	260,200	259,700
		2. 他 会 計 出 資 金			48,654											
		3. 他 会 計 補 助 金	41,048	41,286	41,561	42,836	32,982	34,887	37,718	37,825	36,695	32,701	30,390	27,733	23,293	22,574
		4. 他 会 計 負 担 金	10,780	8,911	14,062	17,070	11,324	11,324	11,324	11,324	11,324	11,324	11,324	11,324	11,324	11,324
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国（都道府県）補助金	46,245	28,451	31,961	30,000	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
		8. 工 事 負 担 金		23,794	10,572	19,284										
		9. そ の 他														
		計 (A)	245,373	249,242	287,710	502,890	434,739	446,244	339,675	351,882	423,452	332,458	326,047	324,390	328,150	326,931
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		6,463	50,486											
		純 計 (A)-(B) (C)	245,373	242,779	237,224	502,890	434,739	446,244	339,675	351,882	423,452	332,458	326,047	324,390	328,150	326,931
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	314,614	294,802	496,432	781,140	653,089	765,085	669,442	540,934	676,404	586,698	520,604	498,296	553,259	605,872
		2. 企 業 債 償 還 金	226,234	219,975	208,547	204,290	194,605	207,750	211,442	209,896	207,007	199,170	196,073	192,009	186,868	187,900
		3. 他会計長期借入返還金														
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
		5. そ の 他														
		計 (D)	540,848	514,777	704,979	985,430	847,694	972,835	880,884	750,830	883,411	785,868	716,677	690,305	740,127	793,772
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		295,475	271,998	467,755	482,540	412,955	526,591	541,209	398,948	459,959	453,410	390,630	365,915	411,977	466,841
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	255,618	251,118	257,215	246,227	245,420	246,974	262,161	269,186	269,345	280,953	276,138	281,049	280,631	284,758
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	19,829	2,846	172,378	126,233	117,817	220,004	228,192	90,592	139,045	128,946	76,841	49,071	90,451	136,436
		3. 繰 越 工 事 資 金														
		4. そ の 他	20,028	18,034	38,162	110,080	49,718	59,613	50,856	39,170	51,569	43,511	37,651	35,795	40,895	45,647
	計 (F)		295,475	271,998	467,755	482,540	412,955	526,591	541,209	398,948	459,959	453,410	390,630	365,915	411,977	466,841
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)		2,932,513	2,859,338	2,791,691	2,981,101	3,143,596	3,302,546	3,348,404	3,407,908	3,543,001	3,598,931	3,653,858	3,713,849	3,787,181	3,858,981	

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		17,595	24,847	21,265	25,184	36,921	48,282	46,537	44,165	9,328	7,299	7,704	8,473	7,703	7,970
	うち基準内繰入金	9,181	6,822	5,843	6,301	5,528	5,161	4,786	4,421	4,103	3,822	3,592	3,402	3,249	3,128
	うち基準外繰入金	8,414	18,025	15,422	18,883	31,393	43,121	41,751	39,744	5,225	3,477	4,112	5,071	4,454	4,842
資本的収支分		51,016	49,836	102,215	59,305	43,724	45,629	48,461	48,567	47,438	43,444	41,133	38,476	33,996	33,277
	うち基準内繰入金	48,732	47,466	50,896	56,166	42,249	44,140	46,957	47,049	45,905	42,293	40,439	37,782	33,507	32,788
	うち基準外繰入金	2,284	2,370	51,319	3,139	1,475	1,489	1,504	1,518	1,533	1,151	694	694	489	489
合 計		68,611	74,683	123,480	84,489	80,645	93,911	94,998	92,732	56,766	50,743	48,837	46,949	41,699	41,247

投資・財政計画
(収支計画)

【上水道】		(単位:千円)														
区 分		年 度	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 〔 決 算 〕 込	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		649,817	635,680	620,968	610,037	637,805	678,920	670,929	661,742	756,139	744,348	732,484	722,140	709,022	697,409
	(1) 料 金 収 入		639,517	622,875	607,669	601,548	629,142	670,257	662,266	653,079	747,476	735,685	723,821	713,477	700,359	688,746
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		54	78	130	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91
	(3) そ の 他		10,246	12,727	13,169	8,398	8,572	8,572	8,572	8,572	8,572	8,572	8,572	8,572	8,572	8,572
	2. 営 業 外 収 益		64,621	55,152	64,840	51,752	64,648	81,750	82,112	81,267	52,164	51,471	48,805	47,828	44,297	41,810
	(1) 補 助 金		4,686	5,363	1,621	1,641	13,489	30,460	30,432	30,402	1,373	1,346	1,335	1,335	1,335	1,335
		国 県 補 助 金	2,421	3,482												
		他 会 計 補 助 金	2,265	1,881	1,621	1,641	13,489	30,460	30,432	30,402	1,373	1,346	1,335	1,335	1,335	1,335
		そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		37,976	37,876	39,059	38,459	38,973	39,174	39,615	38,761	38,588	36,692	34,188	33,401	30,081	28,460
	(3) そ の 他		21,959	11,913	24,160	11,652	12,186	12,116	12,065	12,104	12,203	13,433	13,282	13,092	12,881	12,015
	収 入 の 計 (C)		714,438	690,832	685,808	661,789	702,453	760,670	753,041	743,009	808,303	795,819	781,289	769,968	753,319	739,219
	1. 営 業 費 用		624,007	620,099	565,538	582,885	570,941	578,385	577,450	591,805	603,543	593,854	588,606	610,904	594,583	598,301
	(1) 職 員 給 与 費		159,074	152,906	143,668	146,433	144,825	146,050	143,766	144,722	145,947	143,661	144,877	146,102	143,560	144,773
		基 本 給	81,442	80,070	74,083	75,015	72,806	73,424	72,288	72,743	73,361	72,224	72,838	73,456	72,162	72,774
		退 職 給 付 費	13,990	9,677	13,046	13,161	13,277	13,394	13,161	13,277	13,394	13,161	13,277	13,394	13,161	13,277
		そ の 他	63,642	63,159	56,539	58,257	58,742	59,232	58,317	58,702	59,192	58,276	58,762	59,252	58,237	58,722
	(2) 経 費		209,032	214,878	163,306	172,618	158,283	164,317	164,293	169,159	170,231	159,757	159,731	174,163	159,790	159,716
		動 力 費	37,303	48,415	43,061	48,022	48,502	48,987	49,477	49,972	49,972	49,972	49,972	49,972	49,972	49,972
		修 繕 費	31,053	41,268	16,770	18,608	18,608	18,608	18,608	18,608	18,608	18,608	18,608	18,608	18,608	18,608
		材 料 費	2,483	2,312	2,484	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462
		そ の 他	138,193	122,883	100,991	103,526	88,711	94,260	93,746	98,117	99,189	88,715	88,689	103,121	88,748	88,674
	(3) 減 価 償 却 費		248,657	249,651	246,845	248,260	256,024	257,569	261,129	269,112	275,793	280,342	277,227	281,087	280,313	282,610
支 出	(4) 資 産 減 耗 費		7,244	2,664	11,719	15,574	11,809	10,449	8,262	8,812	11,572	10,094	6,771	9,552	10,920	11,202
		固 定 資 産 除 却 費	7,244	2,664	11,719	15,574	11,809	10,449	8,262	8,812	11,572	10,094	6,771	9,552	10,920	11,202
	2. 営 業 外 費 用		33,454	29,549	28,129	25,090	27,107	29,228	31,482	33,725	35,919	38,060	40,135	42,116	44,037	45,877
	(1) 支 払 利 息		31,384	28,267	26,060	24,291	26,308	28,429	30,683	32,926	35,120	37,261	39,336	41,317	43,238	45,078
	(2) そ の 他		2,070	1,282	2,069	799	799	799	799	799	799	799	799	799	799	799
	支 出 の 計 (D)		657,461	649,648	593,667	607,975	598,048	607,613	608,932	625,530	639,462	631,914	628,741	653,020	638,620	644,178
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		56,977	41,184	92,141	53,814	104,405	153,057	144,109	117,479	168,841	163,905	152,548	116,948	114,699	95,041
	特 別 利 益 (F)		1,499	2,395	2											
	特 別 損 失 (G)		2,078	472	979	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 579	1,923	△ 977	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			56,398	43,107	91,164	53,318	103,909	152,561	143,613	116,983	168,345	163,409	152,052	116,452	114,203	94,545
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,022,762	1,065,869	984,655	911,740	900,654	833,211	748,632	775,023	804,323	838,786	913,997	981,378	1,005,130	963,239
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)															
	うち 未 収 金															
	流 動 負 債 (K)															
	うち 建 設 改 良 費 分															
流 動 負 債	うち 一 時 借 入 金															
	うち 未 払 金															
	(I)															
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			649,763	635,602	620,838	609,946	637,714	678,829	670,838	661,651	756,048	744,257	732,393	722,049	708,931	697,318
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)																
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

投資・財政計画
(収支計画)

【上水道】 (単位:千円)

年 度 区 分			令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収入 資本的支出	資本的収入	1. 企 業 債 うち 資本 費 平 準 化 債	133,300	123,300	96,800	235,300	215,100	224,600	223,300	222,200	220,800	219,400	219,200	220,200	222,700	225,100	
		2. 他 会 計 出 資 金															
		3. 他 会 計 補 助 金	4,568	4,741	5,290	6,169	2,822	2,850	2,879	2,908	2,937	2,173	1,259	1,259	889	889	
		4. 他 会 計 負 担 金	9,968	8,551	11,960	16,360	10,614	10,614	10,614	10,614	10,614	10,614	10,614	10,614	10,614	10,614	
		5. 他 会 計 借 入 金															
		6. 国（都道府県）補助金	46,245	28,451	31,961	30,000	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	
		7. 固定資産売却代金															
		8. 工 事 負 担 金		23,794	10,572	19,284											
		9. そ の 他															
		計 (A)	194,081	188,837	156,583	307,113	261,869	271,397	270,126	269,055	267,684	265,520	264,406	265,406	267,536	269,936	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		3,617													
		純 計 (A)-(B) (C)	194,081	185,220	156,583	307,113	261,869	271,397	270,126	269,055	267,684	265,520	264,406	265,406	267,536	269,936	
		資本的支出	1. 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	297,738	269,982	442,212	566,656	509,621	621,528	631,762	490,818	553,626	547,423	484,980	462,638	512,334	567,581
	2. 企 業 債 償 還 金		156,060	149,796	139,169	134,245	137,845	147,780	146,378	145,195	144,763	143,230	142,899	143,840	146,175	148,508	
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
	5. そ の 他																
	計 (D)		453,798	419,778	581,381	700,901	647,466	769,308	778,140	636,013	698,389	690,653	627,879	606,478	658,509	716,089	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		259,717	234,558	424,798	393,788	385,597	497,911	508,014	366,958	430,705	425,133	363,473	341,072	390,973	446,153	
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	219,714	214,271	219,505	225,375	228,860	228,844	229,776	239,163	248,777	253,744	249,810	257,238	261,152	265,352	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	19,829	2,846	172,378	126,233	117,817	220,004	228,192	90,592	139,045	128,946	76,841	49,071	90,451	136,436	
		3. 繰 越 工 事 資 金															
		4. そ の 他	20,174	17,441	32,915	42,180	38,920	49,063	50,046	37,203	42,883	42,443	36,822	34,763	39,370	44,365	
	計 (F)		259,717	234,558	424,798	393,788	385,597	497,911	508,014	366,958	430,705	425,133	363,473	341,072	390,973	446,153	
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
	企 業 債 残 高 (H)			2,229,994	2,203,498	2,161,129	2,262,184	2,339,439	2,416,259	2,493,181	2,570,186	2,646,223	2,722,393	2,798,694	2,875,054	2,951,579	3,028,171

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		3,214	2,514	1,734	2,399	14,247	31,219	31,189	31,161	2,131	2,105	2,093	2,093	2,093	2,093
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,790	2,087	1,486	2,245	2,169	2,155	2,140	2,126	2,111	2,098	2,092	2,092	2,092	2,092
	うち 基 準 外 繰 入 金	424	427	248	154	12,078	29,064	29,049	29,035	20	7	1	1	1	1
資本的収支分		14,536	13,291	17,290	22,638	13,564	13,592	13,622	13,650	13,680	12,916	12,002	12,002	11,592	11,592
	うち 基 準 内 繰 入 金	12,252	10,921	14,625	19,499	12,089	12,103	12,118	12,132	12,147	11,765	11,308	11,308	11,103	11,103
	うち 基 準 外 繰 入 金	2,284	2,370	2,665	3,139	1,475	1,489	1,504	1,518	1,533	1,151	694	694	489	489
合 計		17,750	15,805	19,024	25,037	27,811	44,811	44,811	44,811	15,811	15,021	14,095	14,095	13,685	13,685

投資・財政計画
(収支計画)

【簡易水道】			(単位:千円)													
年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分			(決 算)	(決 算)	〔 決 算 〕 見 込											
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	73,032	72,914	69,148	68,525	70,141	74,758	73,926	72,957	83,633	82,523	81,399	80,456	79,184	78,094
		(1) 料 金 収 入	72,056	72,174	68,900	68,140	69,756	74,373	73,541	72,572	83,248	82,138	81,014	80,071	78,799	77,709
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	35	195	16											
		(3) そ の 他	941	545	232	385	385	385	385	385	385	385	385	385	385	385
		2. 営 業 外 収 益	44,818	54,611	51,142	57,337	55,064	52,376	52,187	50,347	44,777	41,416	41,507	40,606	34,894	34,784
	収 入	(1) 補 助 金	13,831	21,953	19,531	22,785	22,674	17,063	15,348	13,004	7,197	5,194	5,611	6,380	5,610	5,877
		国 県 補 助 金														
		他 会 計 補 助 金	13,831	21,953	19,531	22,785	22,674	17,063	15,348	13,004	7,197	5,194	5,611	6,380	5,610	5,877
		そ の 他 補 助 金														
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	29,742	31,088	30,638	33,494	31,254	34,160	35,676	36,167	36,392	34,902	34,592	32,923	27,984	27,607
収 益 的 支 出	収 益	(3) そ の 他	1,245	1,570	973	1,058	1,136	1,153	1,163	1,176	1,188	1,320	1,304	1,303	1,300	1,300
		収 入 の 計 (C)	117,850	127,525	120,290	125,862	125,205	127,134	126,113	123,304	128,410	123,939	122,906	121,062	114,078	112,878
		1. 営 業 費 用	108,336	114,874	111,837	118,437	116,758	117,174	114,714	112,489	117,928	112,249	111,619	110,282	103,743	102,840
		(1) 職 員 給 与 費	18,363	17,359	16,444	16,761	16,902	17,046	16,779	16,891	17,035	16,767	16,909	17,053	16,756	16,897
		基 本 給 与 費	9,227	9,082	8,472	8,578	8,651	8,725	8,589	8,644	8,718	8,582	8,655	8,729	8,575	8,648
	支 出	退 職 給 付 費	1,926	1,115	1,506	1,520	1,533	1,547	1,520	1,533	1,547	1,520	1,533	1,547	1,520	1,533
		そ の 他	7,210	7,162	6,466	6,663	6,718	6,774	6,670	6,714	6,770	6,665	6,721	6,777	6,661	6,716
		(2) 経 費	22,505	29,580	27,045	33,472	26,985	27,053	27,139	27,209	27,216	27,208	27,216	27,208	27,217	27,208
		動 力 費	5,858	6,609	5,122	7,322	7,395	7,469	7,544	7,619	7,619	7,619	7,619	7,619	7,619	7,619
		修 繕 材 料 費	2,407	3,608	3,276	2,868	2,868	2,868	2,868	2,868	2,868	2,868	2,868	2,868	2,868	2,868
支 出	支 出	そ の 他	573	404	693	541	541	541	541	541	541	541	541	541	541	541
		そ の 他	13,667	18,959	17,954	22,741	16,181	16,175	16,186	16,181	16,188	16,180	16,188	16,180	16,189	16,180
		(3) 減 価 償 却 費	67,164	67,083	67,861	66,604	66,279	66,480	70,322	67,689	67,865	67,700	67,151	65,678	59,092	58,225
		(4) 資 産 減 耗 費	304	852	487	1,600	6,592	6,595	474	700	5,812	574	343	343	678	510
		固 定 資 産 除 却 費	304	852	487	1,600	6,592	6,595	474	700	5,812	574	343	343	678	510
	支 出	2. 営 業 外 費 用	10,984	9,363	8,072	7,354	8,376	9,889	11,328	10,744	10,411	11,619	11,216	10,709	10,264	9,967
		(1) 支 払 利 息	10,842	9,216	8,002	7,245	8,267	9,780	11,219	10,635	10,302	11,510	11,107	10,600	10,155	9,858
		(2) そ の 他	142	147	70	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
		支 出 の 計 (D)	119,320	124,237	119,909	125,791	125,134	127,063	126,042	123,233	128,339	123,868	122,835	120,991	114,007	112,807
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 1,470	3,288	381	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71
特 別 利 益 (F)	211	269														
特 別 損 失 (G)	547	2,277	124	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 336	△ 2,008	△ 124	△ 71	△ 71	△ 71	△ 71	△ 71	△ 71	△ 71	△ 71	△ 71	△ 71	△ 71	△ 71	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 1,806	1,280	257											
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			16	1,296	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553
流 動 資 産	流 動 資 産	資 産 (J)														
		う ち 未 収 金														
		負 債 (K)														
		う ち 建 設 改 良 費 分														
流 動 負 債	流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金														
		う ち 未 払 金														
		(I)														
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			72,997	72,719	69,132	68,525	70,141	74,758	73,926	72,957	81,132	80,055	78,965	78,050	76,817	75,759
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

投資・財政計画
(収支計画)

【簡易水道】 (単位:千円)

年 度 区 分			令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入 資本的支出	資本的収入	1. 企 業 債 うち 資 本 費 平 準 化 債	14,000	23,500	44,100	158,400	142,000	142,100	34,000	47,200	121,300	35,700	31,800	31,800	37,500	34,600
		2. 他 会 計 出 資 金			48,654											
		3. 他 会 計 補 助 金	36,480	36,545	36,271	36,667	30,160	32,037	34,839	34,917	33,758	30,528	29,131	26,474	22,404	21,685
		4. 他 会 計 負 担 金	812	360	2,102	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国（都道府県）補助金														
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
		8. 工 事 負 担 金														
		9. そ の 他														
		計 (A)	51,292	60,405	131,127	195,777	172,870	174,847	69,549	82,827	155,768	66,938	61,641	58,984	60,614	56,995
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		2,846	50,486												
	純 計 (A)-(B) (C)	51,292	57,559	80,641	195,777	172,870	174,847	69,549	82,827	155,768	66,938	61,641	58,984	60,614	56,995	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	16,876	24,820	54,220	214,484	143,468	143,557	37,680	50,116	122,778	39,275	35,624	35,658	40,925	38,291
		2. 企 業 債 償 還 金	70,174	70,179	69,378	70,045	56,760	59,970	65,064	64,701	62,244	55,940	53,174	48,169	40,693	39,392
		3. 他会計長期借入返還金														
		4. 他会計への支出金														
		5. そ の 他														
		計 (D)	87,050	94,999	123,598	284,529	200,228	203,527	102,744	114,817	185,022	95,215	88,798	83,827	81,618	77,683
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	35,758	37,440	42,957	88,752	27,358	28,680	33,195	31,990	29,254	28,277	27,157	24,843	21,004	20,688
補填財源		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	35,904	36,847	37,710	20,852	16,560	18,130	32,385	30,023	20,568	27,209	26,328	23,811	19,479	19,406
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額															
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	△ 146	593	5,247	67,900	10,798	10,550	810	1,967	8,686	1,068	829	1,032	1,525	1,282	
計 (F)			35,758	37,440	42,957	88,752	27,358	28,680	33,195	31,990	29,254	28,277	27,157	24,843	21,004	20,688
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)			702,519	655,840	630,562	718,917	804,157	886,287	855,223	837,722	896,778	876,538	855,164	838,795	835,602	830,810

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		14,381	22,333	19,531	22,785	22,674	17,063	15,348	13,004	7,197	5,194	5,611	6,380	5,610	5,877
	うち 基 準 内 繰 入 金	6,391	4,735	4,357	4,056	3,359	3,006	2,646	2,295	1,992	1,724	1,500	1,310	1,157	1,036
	うち 基 準 外 繰 入 金	7,990	17,598	15,174	18,729	19,315	14,057	12,702	10,709	5,205	3,470	4,111	5,070	4,453	4,841
資本的収支分		36,480	36,545	84,925	36,667	30,160	32,037	34,839	34,917	33,758	30,528	29,131	26,474	22,404	21,685
	うち 基 準 内 繰 入 金	36,480	36,545	36,271	36,667	30,160	32,037	34,839	34,917	33,758	30,528	29,131	26,474	22,404	21,685
	うち 基 準 外 繰 入 金			48,654											
合 計		50,861	58,878	104,456	59,452	52,834	49,100	50,187	47,921	40,955	35,722	34,742	32,854	28,014	27,562